

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(E04911)

第21期第1四半期（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

目 次

	頁
第21期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
【英訳名】	N T T DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 徹
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546-8119
【事務連絡者氏名】	財務部IR室 室長 金江 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目3番3号
【電話番号】	(03)5546-8119
【事務連絡者氏名】	財務部IR室 室長 金江 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	244,913	1,074,405
経常利益	(百万円)	20,831	94,342
四半期(当期)純利益	(百万円)	11,952	30,454
純資産額	(百万円)	568,133	562,979
総資産額	(百万円)	1,165,638	1,193,827
1株当たり純資産額	(円)	197,033.92	195,413.06
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	4,261.25	10,857.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	47.4	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	25,638	224,649
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	44,352	184,995
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,483	38,706
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	137,028	112,910
従業員数	(人)	27,767	23,080

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、日本電信電話株式会社（NTT）を親会社とするNTTグループに属しております。

同時に、当社グループ（当社、当社の子会社139社及び関連会社23社）は、システムインテグレーション、ネットワークシステムサービス、その他、の3つを主な事業として営んでおります。

当第1四半期連結会計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の重要な関係会社となりました。

なお、この会社は提出会社の連結子会社であります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(株)エヌ・ティ・ティ・データCS	東京都江東区	百万円 270	システム設計・開発	所有 60.0	当社にSEサービスを提供しています。 役員の兼任： 1名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	27,767〔2,136〕
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数が、第20期に比し4,687名増加しましたのは、主として出向政策の見直しによる転籍、連結対象が135社から139社へ拡大したこと及び従業員の採用増によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,395〔161〕
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 従業員数が、第20期に比し845名増加しましたのは、主として従業員の採用増によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システムインテグレーション事業	71,454
ネットワークシステムサービス事業	1,257
その他の事業	5,348
合計	78,060

- (注) 1 お客様に提供するデータ通信システムの開発実績額を記載しております。
2 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
システムインテグレーション事業	308,489	1,168,408
ネットワークシステムサービス事業		
その他の事業	128,994	108,587
合計	437,483	1,276,996

- (注) 1 ANSER、CAFISなど利用量に見合う料金をいただくサービスについては、受注高に含めておりません。
2 金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
システムインテグレーション事業	173,070
ネットワークシステムサービス事業	17,971
その他の事業	53,871
合計	244,913

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
中央省庁	35,423	14.5

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、企業収益が伸び悩み、設備投資も増勢が鈍化するなど、景気に減速感が見られます。また、サブプライム住宅ローン問題等を背景とする米国の景気減速や市況の低迷、原油価格の上昇などにより、先行きに対する不透明感が増しております。

情報サービス産業においては、お客様のROI重視の姿勢は依然強いものがありますが、金融機関を中心とした基幹系システムの構築需要や、コンプライアンス関連のシステム投資需要などにより、金融機関や製造業でのソフトウェア投資が堅調に推移いたしました。一方、需要の増加によるエンジニアの不足感を背景に、人材の安定的な確保が引き続き課題になっております。

[経営施策の取組状況]

このような状況のもと、当社グループは、『変革の先進企業』を目指して「量(売上)から質(仕事のやり方、価値創造ビジネス)への転換」を図り、「お客様満足度No.1の追求」を実現するべく、中期経営の主な取組として、「営業の変革」、「開発プロセスの変革」、「グループ経営の効率的な推進」、「低採算ビジネスの見直し」、「成長エンジン」、「人材育成」を推進いたしました。

まず、「営業の変革」の取組としては、お客様満足度調査の結果及び改善アクションの成果を分析し、模範となる取組事例を社内で共有し、知見・ノウハウの横展開を図りました。

次に、「開発プロセスの変革」の取組としては、当社を含むS Iベンダ6社で、「システム基盤の発注者要求が見える化する非機能要求^(注1)グレード検討会」を発足いたしました。本検討会では、これまで企業毎やプロジェクト毎に行われていた情報システムの非機能要求の見える化と確認方法について、お客様（発注者）と開発ベンダ（受注者）の両方で共通の認識を持てるようにする方法を検討し、IT業界並びにお客様企業まで広く利用されることを目指してまいります。

「グループ経営の効率的な推進」の取組としては、海外グループ会社を中心に12社のCEOが一同に会し、当社グループのグローバル戦略やナレッジシェア、ビジネスシナジーの創出について議論いたしました。グローバルに顧客をサポートするべく今後もグループ間の連携強化を推進いたします。

「低採算ビジネスの見直し」の取組としては、当社グループの収益性向上に向け、連結子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ジー・シーの解散を決定いたしました。今後も、事業の撤退や高収益ビジネスへの人的・物的リソースのシフトなど、低採算ビジネスの見直しを進め、収益性のさらなる向上を目指してまいります。

「成長エンジン」の取組としては、引き続きヘルスケア事業領域並びに組み込みソフト事業領域の強化を進めました。ヘルスケア事業領域においては、個人向けのヘルスケアサービス「クリエイティブヘルス 三健人」の一環として、高血圧症の改善を支援する「血压管理サービス」を試行提供いたしました。組み込みソフト事業領域においては、パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社から同社の子会社であるパナソニックMSE株式会社の経営権を譲り受けることについて、基本合意いたしました。同社が持つ組み込みソフトウェア分野における幅広い実績・ノウハウを活かし、組み込みソフトウェアビジネスの拡大を目指してまいります。

「人材育成」の取組としては、引き続き『プロフェッショナルCDP』^(注2)の認定運用の拡大・定着を進めました。具体的には、認定運用について、高い専門性を活かして企画・推進できるプロフェッショナル人材として、プロジェクトマネージャ、技術スペシャリスト、業務スペシャリスト、営業人材、新規事業人材、R&Dスペシャリストの認定を進めました。これらに加え、ITサービスの安定提供、向上を目指し、システム全体の運用保全管理を担う人材としてITサービスマネージャを新たに設定いたしました。また、人材育成の取組を当社グループ全体の成長に結びつけていくため、『プロフェッショナルCDP』のグループ会社への展開を促進しております。

上記に加え、事業運営体制強化の一環として、組織機構を改革いたしました。まず、法人分野の取組を最適化するため、従来の「製造・流通ビジネス事業本部」「法人ビジネス事業本部」「法人システム事業本部」を、製造業向けビジネスを行う「製造ビジネス事業本部」、流通・サービス業向けビジネスを行う「流通・サービス事業本部」、テレコム業界等のミッションクリティカルなシステム構築を行う「法人システム事業本部」に再編するとともに、コンサルティングサービスとソリューションビジネスの拡充を目的として「法人コンサルティング&マーケティング本部」を設置いたしました。また、グローバルビジネスのさらなる拡大を図るため、「国際事業本部」を設置いたしました。さらに、新規サービスビジネスの立ち上げ、及び業界横断型のサービス展開を推進するため、本社スタッフ組織として「サービスイノベーション推進室」を設置いたしました。

(注1) 非機能要求

お客様業務をシステム化する際にその実現レベルに大きく影響する情報システムの応答速度などの性能や障害時の耐性など、従来は表しにくかったシステムの強度や品質を示すものです。

(注2) プロフェッショナルCDP (Career Development Program)

当社グループが求める人材像を定義するとともに、そのレベルを段階的に定め、知識・経験・技量に基づいて社員一人ひとりの専門性とレベルを認定する制度を導入しております。社員が自らのレベルを客観的に認識し、キャリアパスを意識した仕事や研修を通じて経験を積み成長していく、会社の成長と社員の成長とを連動させていく仕組みです。

[事業活動の取組状況]

以上の取組を通じて、新規システムの受注・サービス開始に向けた積極的な営業活動及び効率的なシステム開発を推進するとともに、提供中のシステムについては、引き続き安定したサービスの提供に努めました。

中央省庁等をお客様とする公共分野では、国税庁における「平成20年度国税電子申告・納税システムに係る追加機器等の借入」を受注いたしました。また、特定健康診査業務の電子化を支援する、地域医師会向けサービス「POSTOS-MA」の提供を開始いたしました。これは、特定健診において必須となる保険者提出用の健診データと健診受診者へ通知する受診結果の帳票を作成するサービスであります。

なお、年金記録問題の関連では、当社グループの経験・ノウハウを最大限に活用し、コンピュータシステム上の記録照合プログラムの開発等にあたり、当社グループの総力を挙げて協力しているところであります。

銀行、証券、生・損保等の金融機関をお客様とする金融分野では、金融機関向けの共同利用型システムである「地銀共同センター」に株式会社足利銀行が参加することが決定し、参加銀行数は13行となりました。これにより、「NTTデータ標準バンキングシステム (BESTA)」の採用を決定している地方銀行は、利用予定銀行も含めると22行へと拡大いたしました。また、個人向けインターネットバンキングサービス「ANSER-WEB (アカウントアクセス)」及び法人向けインターネットバンキングサービス「ANSER-WEB (アカウントアクセス) コーポレートエディション」を利用する金融機関向けに、フィッシング詐欺対策強化を目的として、サイトの信頼性を確認するためのEVSSL証明書^(注1)並びにフィッシングサイト閉鎖サービスの導入を開始いたしました。さらに、国税電子申告・納税システム (e-Tax) に提出された企業の電子申告データを金融機関が融資審査資料として受け取るための「Zaimon e-Taxデータ受付サービス」の提供を開始いたしました。

一般事業法人をお客様とする法人分野では、当社の子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートがSOA^(注2)、BPM^(注3)対応のWebシステム構築基盤「intra-mart ver.7.0」の提供を開始いたしました。そして、同製品を含む当社グループのノウハウ・強みを結集した企業全体のアプリケーションを体系化したソリューションと、企業変革のサイクルをサポートする各種サービスを併せて提供する「Biz (ビジネスインテグラル)」を開発いたしました。また、東京工業品取引所の次期システム構築を受注いたしました。国際標準の取引機能と世界最高水準の性能を備え、より利便性・信頼性の高い次期システムの構築を進めてまいります。

以上に加え、企業におけるPCの情報漏えい対策を支援するPCセキュリティソリューション「VANADIS PC Security」の提供を開始いたしました。

(注1) E V S S L 証明書

全世界標準の認証ガイドラインに基づき、サイト運営者の実在性を認証するもので、従来の S S L 証明書に比べ認証基準が厳格化されています。また、E V S S L 対応ブラウザでは、E V S S L 証明書を利用しているサイトの場合に、アドレスバーが緑色に表示され、正当なサイトであることを容易に確認できます。

(注2) S O A (サービス指向アーキテクチャ)

受注や在庫確認などのビジネスプロセスの構成単位で、構築・整理されたソフトウェア部品や機能を相互に連携させるシステム構築手法です。この構築手法により構築されたプロセスは、標準的なインタフェースをもち、かつ独立して運営されるビジネス機能のため、プロセスの追加や削除などが容易かつ柔軟に行えるというメリットがあります。

(注3) B P M (ビジネスプロセスマネジメント)

ビジネスプロセスに「分析・設計」「導入・実行」「計測・評価」「最適化」というマネジメントサイクルを適応し、継続的なプロセス改善を遂行する経営・業務改善コンセプトです。ここでいう「B P M 対応」とは、前述のコンセプトを実行するために複数の業務プロセスや業務システムを統合・制御・自動化し全体最適化するための技術やツールを指します。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高は244,913百万円、営業利益は21,135百万円、経常利益は20,831百万円、四半期純利益は11,952百万円となりました。

売上高及び営業利益の状況を事業の種類別セグメントに区分しますと、次のとおりであります。

[システムインテグレーション事業]

お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行うシステムインテグレーション事業は、売上高183,041百万円、営業利益21,059百万円となりました。

[ネットワークシステムサービス事業]

市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供するネットワークシステムサービス事業は、売上高18,916百万円、営業利益1,404百万円となりました。

[その他の事業]

お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行うその他の事業は、売上高62,701百万円、営業利益4,557百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1,165,638百万円と、前連結会計年度末に比べて28,188百万円、2.4%の減少となりました。主な増減は以下のとおりであります。

流動資産は、売掛金の減少等により、388,681百万円と前連結会計年度末に比べて29,465百万円、7.0%の減少となりました。固定資産は、設備投資等により、776,957百万円と前連結会計年度末に比べて1,276百万円、0.2%の増加となりました。

一方、負債は、前連結会計年度に実施した出向政策の見直し等に伴う未払金の減少等により、597,505百万円と前連結会計年度末に比べて33,342百万円、5.3%の減少となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ24,118百万円増加し、137,028百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は25,638百万円で、これは主に、税金等調整前四半期純利益及び減価償却費によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は44,352百万円で、これは主に、固定資産の取得によるものであります。

以上の結果、当四半期連結会計期間のフリー・キャッシュ・フローは18,714百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は42,483百万円で、これは主に、社債の発行による収入によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2,156百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,220,000
計	11,220,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,805,000	2,805,000	東京証券取引所 市場第一部	
計	2,805,000	2,805,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		2,805,000		142,520		139,300

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,805,000	2,805,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,805,000		
総株主の議決権		2,805,000	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式127株（議決権数127個）が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	469,000	454,000	435,000
最低(円)	423,000	419,000	395,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長執行役員 (S I コンピテンシー本部長)	代表取締役副社長執行役員	重木 昭信	平成20年 7 月 1 日
取締役常務執行役員	取締役常務執行役員 (金融ビジネス事業本部長)	岩本 敏男	平成20年 7 月 1 日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,462	112,900
受取手形及び売掛金	131,053	206,655
有価証券	50,000	—
たな卸資産	※1 62,527	※1 42,072
繰延税金資産	14,804	15,153
その他	73,046	42,568
貸倒引当金	△1,212	△1,202
流動資産合計	388,681	418,146
固定資産		
有形固定資産		
データ通信設備(純額)	138,572	145,276
建物及び構築物(純額)	104,137	104,662
機械装置及び運搬具(純額)	15,106	15,068
工具、器具及び備品(純額)	14,280	14,512
土地	48,821	48,789
リース資産(純額)	15,794	17,231
建設仮勘定	36,490	31,269
有形固定資産合計	※2 373,202	※2 376,809
無形固定資産		
ソフトウェア	206,833	215,221
ソフトウェア仮勘定	65,218	54,406
のれん	22,417	22,018
その他	6,538	6,111
無形固定資産合計	301,007	297,757
投資その他の資産		
投資有価証券	22,818	22,877
繰延税金資産	51,423	50,717
その他	29,358	28,382
貸倒引当金	△853	△863
投資その他の資産合計	102,746	101,113
固定資産合計	776,957	775,680
資産合計	1,165,638	1,193,827

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	76,970	105,969
短期借入金	14,112	14,471
1年内返済予定の長期借入金	8,135	8,164
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
リース債務	13,004	13,342
未払金	16,905	97,428
未払法人税等	8,122	5,128
受注損失引当金	2,760	4,739
その他	88,260	113,896
流動負債合計	288,272	423,141
固定負債		
社債	163,174	63,233
長期借入金	50,230	50,334
リース債務	21,842	23,404
退職給付引当金	68,517	65,068
役員退職慰労引当金	1,076	1,065
その他	4,390	4,599
固定負債合計	309,233	207,705
負債合計	597,505	630,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	270,689	266,513
株主資本合計	552,509	548,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840	860
為替換算調整勘定	△670	△1,060
評価・換算差額等合計	170	△199
少数株主持分	15,452	14,846
純資産合計	568,133	562,979
負債純資産合計	1,165,638	1,193,827

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	244,913
売上原価	182,796
売上総利益	62,116
販売費及び一般管理費	※1 40,981
営業利益	21,135
営業外収益	
受取利息	249
受取配当金	478
その他	1,338
営業外収益合計	2,066
営業外費用	
支払利息	1,116
その他	1,254
営業外費用合計	2,370
経常利益	20,831
税金等調整前四半期純利益	20,831
法人税等	※2 8,785
少数株主利益	93
四半期純利益	11,952

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,831
減価償却費	39,589
固定資産除却損	1,773
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△34,515
支払利息	1,116
出向政策の見直し等に係る関連費用	△40,773
売上債権の増減額 (△は増加)	78,644
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△20,344
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,439
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,906
その他	12,453
小計	31,243
利息及び配当金の受取額	721
利息の支払額	△1,133
法人税等の支払額	△5,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△44,184
子会社株式の取得による支出	△1,793
その他	1,625
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,352
財務活動によるキャッシュ・フロー	
社債の発行による収入	99,660
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△45,000
リース債務の返済による支出	△3,751
配当金の支払額	△6,163
少数株主への配当金の支払額	△1,780
その他	△482
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,118
現金及び現金同等物の期首残高	112,910
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 137,028

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たな出資及び設立に伴い、5社を連結子会社に含めております。また、合併により、1社を連結子会社から除外しております。</p> <p>主要な新規連結子会社は、次のとおりであります。 ㈱エヌ・ティ・ティ・データCCS</p> <p>(2)変更後の子会社数 139社</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1)持分法適用関連会社 当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したため、1社を持分法適用の範囲に含めております。また、合併による議決権比率の減少により、1社を持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用関連会社数 23社</p>
<p>3 会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1)重要な資産の評価基準の変更</p> <p>(2)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p>	<p>当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ417百万円減少しております。</p> <p>また、のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しておりますが、金額が僅少であり重要性が乏しい場合にはすべて発生時の損益として処理しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	算定にあたり加味する加減算項目や税額控除項目を、重要なものに限定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>1,468百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>58,628百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>2,429百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,468百万円	仕掛品	58,628百万円	貯蔵品	2,429百万円	<p>1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>1,408百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>38,238百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td>2,425百万円</td> </tr> </table>	商品及び製品	1,408百万円	仕掛品	38,238百万円	貯蔵品	2,425百万円
商品及び製品	1,468百万円												
仕掛品	58,628百万円												
貯蔵品	2,429百万円												
商品及び製品	1,408百万円												
仕掛品	38,238百万円												
貯蔵品	2,425百万円												
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、599,062百万円であります。</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、589,930百万円であります。</p>												
<p>3 保証債務 建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC 1,273百万円 (外貨額 11,966千円ドル)</p>	<p>3 保証債務 建物賃貸契約に対する賃借料 Quality Technology Services Jersey City, LLC 1,286百万円 (外貨額 12,840千円ドル)</p>												
<p>4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>第8回国内無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第14回国内無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。</p>	第8回国内無担保普通社債	30,000百万円	第14回国内無担保普通社債	30,000百万円	<p>4 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>第8回国内無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>第14回国内無担保普通社債</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>なお、「金融商品に係る会計基準」における経過措置が適用可能な債務履行引受契約を金融機関と締結し、債務の履行を委任しております。</p>	第8回国内無担保普通社債	30,000百万円	第14回国内無担保普通社債	30,000百万円				
第8回国内無担保普通社債	30,000百万円												
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円												
第8回国内無担保普通社債	30,000百万円												
第14回国内無担保普通社債	30,000百万円												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	従業員給与手当 14,852百万円
2	法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	58,462百万円
有価証券	50,000百万円
取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(流動資産その他)	28,566百万円
現金及び現金同等物	<u>137,028百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,805,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,012	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

「4 配当に関する事項」に記載しており、その他該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

区分	システム インテグレーション事業 (百万円)	ネットワーク システム サービス事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	173,070	17,971	53,871	244,913		244,913
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,970	944	8,830	19,745	(19,745)	
計	183,041	18,916	62,701	264,659	(19,745)	244,913
営業利益	21,059	1,404	4,557	27,021	(5,885)	21,135

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な内容

事業区分	主な内容
システムインテグレーション事業	お客様の個別ニーズに合わせて、データ通信システムを開発し、その販売、賃貸、サービスの提供等を行う事業であります。
ネットワークシステムサービス事業	市場のニーズに合わせて、インターネットに代表されるコンピュータネットワークを基盤として、種々の情報提供、情報処理等のサービスを提供する事業であります。
その他の事業	お客様の経営上の問題点に係る調査及び分析、データ通信システムの在り方に係る企画及び提案、メンテナンス及びファシリティマネジメント等を行う事業であります。

3 会計処理方法の変更

在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益について、システムインテグレーション事業が262百万円、その他の事業が155百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 197,033円92銭	1株当たり純資産額 195,413円06銭

2 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	4,261円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	11,952
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,952
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,805

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
<p>四半期連結財務諸表提出会社は、平成20年8月1日に、子会社である在ドイツのNTT DATA EUROPE GmbH & Co.KGを通じて、ドイツのBayerische Motoren Werke AGからその情報システム子会社であるCirquent GmbHの発行済株式の72.9%を譲り受けることについて、正式に合意しました。当該合意により、顧客企業と共にIT革新に取り組むITパートナービジネスの積極的な海外展開を目指します。また、Cirquent GmbHは、株式の譲受をもって、四半期連結財務諸表提出会社の連結子会社となります。</p> <p>なお、連結財務諸表に与える影響額については、株式譲受が終了していないことから未定であります。</p> <p>【Cirquent GmbHの概要】</p> <p>(1)事業内容 ITコンサルティング事業及びITサービス事業</p> <p>(2)従業員 1,747人(平成19年12月31日現在)</p> <p>(3)売上高 286百万ユーロ(平成19年12月期)</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 20 年 8 月 8 日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 天野 秀樹 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 金井 沢治 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 櫻井 清幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 1 四半期連結累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の平成 20 年 6 月 30 日現在の財政状態、同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 20 年 8 月 1 日に、子会社である在ドイツの NTT DATA EUROPE GmbH & Co.KG を通じて、ドイツの Bayerische Motoren Werke AG からその情報システム子会社である Cirquent GmbH の発行済株式の 72.9%を譲り受けることについて、正式に合意した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 NTT DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員財務部長 塩塚 直人

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山下徹及び当社最高財務責任者塩塚直人は、当社の第21期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

